

【議事要旨】

会 議 名	令和3年度第5回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和4年3月16日（水）午後3時00分から午後5時00分
開 催 場 所	庁議室
委 員 員	<p>■出席者</p> <p>（委員長）大澤企画経営部長 （副委員長）新宮総務部長</p> <p>（委員）西川企画課長、宮本区役所改革担当課長、若杉財政課長 加茂契約管財課長</p> <p>（欠席）荒川総務課長</p> <p>（説明員）清水地球温暖化対策担当課長、山本芝浦港南地区総合支所管理課長、二宮健康推進課長、沼倉高輪地区総合支所管理課長</p>
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	<p>審議事項</p> <p>1 指定管理者の公募について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコプラザ 【資料1】 ・ 港南子ども中高生プラザ 【資料2】 ・ がん在宅緩和ケア支援センター 【資料3】 ・ 神応保育園 【資料4】
配布資料	<p>（既存施設）資料1から資料3</p> <p>資料● 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応</p> <p>資料●-2 指定管理者公募要項（案）</p> <p>資料●-3 第1次・第2次審査採点表（案）</p> <p>資料●-4 指定管理者選考委員会委員名簿（案）</p> <p>資料●-5 指定管理者の指定スケジュール（案）</p> <p>資料●-6 令和2年度指定管理施設検証シート</p> <p>資料●-7 第三者評価結果報告書</p> <p>（新規開設施設）資料4</p> <p>資料● 指定管理者公募要項（案）</p> <p>資料●-2 第1次・第2次審査採点表（案）</p> <p>資料●-3 指定管理者選考委員会委員名簿（案）</p> <p>資料●-4 指定管理者の指定スケジュール（案）</p>

会議の結果及び主要な意見	
(意見者)	1 指定管理者の公募について
大澤委員長	ただいまから「令和3年度第5回港区指定管理者選定委員会」を開催する。審議事項は4件。次第に記載の各施設について、選考委員会による選考手続き開始前の公募要項や選考基準等について審査する。各施設の審議に入る前に、区役所改革担当から公募資料の統一的な見直しを図った点について説明を。
宮本区役所改革担当課長	全部で3点ある。1点目が、事業者の応募期間、書類の申請受付期間を1か月半から2か月程度確保するよう見直したこと、2点目が、公募要項に直近3か年の指定管理料実績、利用料金収入実績を記載し、経費の規模感をより明確に示したこと、3点目が、資金収支計画・受託経費見積書の配点割合を一次審査の書面審査に対する合計評価点のおおよそ10%に変更したことである。
大澤委員長	本件について、何かあるか。なければ各施設の審議に入る。
沼倉高輪地区総合支所管理課長	・神応保育園 (資料について説明)
若杉課長	選考委員の学識委員について、2名が同じ学校法人に所属しているが問題ないか。
沼倉課長	他の事例で、保育室や保育サポートの業務委託は、このような組み合わせでお願いしていることもある。同じ法人であっても、専門領域の違いがあるため、問題ないと考ええる。
宮本課長	新設の保育園だが、施設特有の事項は何かあるか。提案の中で、複合施設として学童やいきいきプラザとの連携と効率的な提案を求めている採点表に反映されていると思うが、他の保育園と基本部分は同じか。違いはあるか。
沼倉課長	基本的には保育園の運営業務であり、直近の選考があった神明保育園やたかほま保育園などをベースにしている。地域性という点で、地域の方の結束が強い部分があるので、近隣の方々との連携について、選考委員会の委員にも伝えていきたい
新宮部長	顧客満足度への具体的な取組について提案を求めるとあるが、何をイメージしているか。
沼倉課長	他の保育園の選考でも同様の項目があるが、利用者の意見をどのような形で受けて、それを実際の運営の中にどう反映していくのか、提案として上げていただき、実行可能かどうかの判断をしていきたい。

新宮部長	応募事業者や委員など情報の受け取り手によって違った解釈をして、同じ尺度で採点ができないといったことがないような表現にすること。
沼倉課長	承知した。
加茂課長	募集要項において、職員の人数や体制を提案いただくことになると思うが、発達障害の子どもたちに対する加配の提案については、どのように考えているか。
沼倉課長	障害等で配慮が必要な子どもが増えており、職員配置の部分にも影響する部分だと思う。実際に今、直営の保育園などでも、その状況に応じた加配をしている。状況に応じてどういった対応ができるか、選考の中で、特に職員の配置の対応の部分を事業者を確認していきたい。
加茂課長	調理、清掃、警備といった業務は、指定管理業務において再委託になるのか。
沼倉課長	清掃や調理などの業務も指定管理者に実施していただくことになるが、指定管理者が実施するのか、再委託業務として区と協議するかどうかは、事業者の判断になる。警備業務は建物全体の警備になるので、全体を管理するいきいきプラザの指定管理者が対応する。
加茂課長	加配については、応募事業者の提案内容によるということか。
沼倉課長	そのとおり。配置人数は、指定管理者側の考え方もあるかと思う。区としては、加配なども含めて対応していただきたいと思っている。提案があれば、内容に応じた評価を実施することになる。具体的配置人数までは指定しない。
西川課長	事業運営で、地域全体の児童へのアプローチとあるが、保育園に通わない在宅の子どもたちへのアプローチという理解でよいか。
沼倉課長	そのとおり。保育園に来ている子どもたちだけでなく、在宅の子どもたちに対してのアプローチである。例えば他の保育園では、そうした子どもたちが保育園で遊ぶような事業を実施しているが、そうした事業以外にも、様々な提案をいただきたいと考えている。
西川課長	一時保育を実施する予定はあるか。
沼倉課長	公募要項に記載しているとおおり、一時保育も予定している。
若杉課長	保育士の処遇改善について、国の動向も踏まえ、動きがあると思うが、公募要項等にそのあたりの考え方は反映されているか。
沼倉課長	国の方から、明確な内容が示されていない部分もある。今後の動向を踏まえ、指定管理者には、対応していただくことになると考えている。公募要項上も、職員人件費の

	<p>算定に当たっては、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅰ及び処遇改善等加算Ⅱについて」に基づく賃金改善や東京都の定める「保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」と同様のキャリアアップに向けた取組を行ってもらうよう記載している。</p>
若杉課長	<p>公平性の観点で、既存事業者と新たに応募する事業者の情報量に差異が生じないようにできればよい。</p>
西川課長	<p>建物は複合施設でいきいきプラザや学童クラブなどが入っており、地域に愛される施設になると思う。その中での交流の視点は記載されているか。</p>
沼倉課長	<p>提案書の様式として、神応いきいきプラザ及び神応学童クラブとの効果的な管理運営についての具体的提案を求める予定である。採点項目にも反映している。</p>
大澤委員長	<p>他になければ、本件について、了承でよろしいか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>